

KANTEI

NEWS

vol. **166**
2023

CONTENTS

倫理綱領

1 会長挨拶

3 理事会開催報告2022

5 研修開催報告

9 2023年度のASC研修

12 豆知識シリーズ②業務品質 第5回

15 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実に行之、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

今年は桜の開花も早く、観測史上最速に並ぶ地点も続出しているようですが、皆さま方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

2022年度は公益法人として通年で活動を行う初めての1年でありましたが、組織運営体制の強化、各種規定の整備、ASCを始めとした各研修の実施、損害鑑定フォーラムの開催、損害保険協会および関連団体との連携等、充実した協会活動を進めることができました。誠に有難うございました。

当協会は、公正かつ迅速な損害鑑定を推進することで、損害保険業界の健全な発展に寄与するのみでなく、国民生活の安定・向上に貢献することを目的として、鑑定技能および鑑定品質の向上に資する事業をメインに活動しています。

具体的には上記の協会活動等を通じて、損害鑑定人のレベルアップと鑑定品質の維持・向上に尽力している他、一般社団法人日本損害保険協会主催の研修への講師派遣や、国土交通省から依頼の賠償支援対応等にも協力しています。

昨今では、特定修理業者（保険金請求サポート業者）の関わる事案が多発・悪質化している

だけでなく、大手損害保険会社がAIを活用した建物損害額算出システムの導入を加速するといった報道もあり、我々損害鑑定人は今まで以上に高度な技量と対応が求められるものと思われます。

また、リスクリングが求められる中、既存のASC研修の体系の見直しや内容を充実・発展させるのみでなく、環境変化に対応する新たな取組みとして、技術者の継続的な専門教育制度（CPD）の一環として「技能認証制度」の創設に向けた研究・検討も進めています。

他にも、HPの改訂、50周年事業の準備、女性鑑定人活躍推進WGやNew-Vision検討会の設置等の独自の取組みを進めるとともに、広域災害発生時に限らず、損害鑑定人の日常の調査・鑑定における業務の適切な領域・範囲等を検証し、より働きやすい環境の整備も担っていきたいと考えています。

これまで積み重ねてきた活動を充実させるとともに、新たな取組みを積極的に取り入れ、継続的に発展を続けていけるよう、努力していく所存でございます。

公益法人としては歩みだしたばかりではありますが、引き続き、皆さまには変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

理事会開催報告 2022

3月 定例理事会

【日時】 2023年3月23日(木) 13:30～17:00

【協議・決議事項】

1. CPD・認証制度研究の運営の方向性(決議)

- ・引き続き、損害鑑定人が魅力を持ち参加する制度内容の研究・検討を、進めていく。
- 全会一致で承認、決議

2. 2023年度事業計画および2023年度予算(決議)

- ・事業計画は、①鑑定業務および品質の向上に資する研修・試験、損害鑑定フォーラム事業の推進、②損害鑑定の健全な発展に関する研究・調査事業、③関連団体、機関との連携、情報交換、④活動内容の普及および広報の4つを柱とする。
- ・予算は、収入10,352万円、支出12,094万円、単年度では赤字決算を見込む。
- 全会一致で承認、決議

3. 遊休財産対策(特定費用準備資金)の方向性(決議)

- ・認証制度・CPDの調査研究費用、ホームページ改修費用、50周年事業取組費用は、特定費用準備資金を計上する。計上金額は、5月の理事会で決定する。
- 全会一致で承認、決議

4. 2023年度損害鑑定フォーラムのWG組成および運営の方向性(決議)

- ・12月2日に開催し、集合開催を中心とするがWeb配信を行う。
- ・フォーラム実行委員会の下に、テーマに合わせた2つWGを設置する。WGメンバーは公募の結果、10名を選出のうえ、4月より始動する。
- 全会一致で承認、決議

5. ASC研修規約の改訂および講師料(決議)

- ・2023年度の新研修体系に合わせ、規約を改訂する。
- ・講師料は、引き続き検討を行う。
- 全会一致で承認、決議

6. 業務執行状況報告（決議）

- ・業務執行理事の書面報告を確認する。
- 全会一致で承認、決議

7. 委員会報告、情報共有（報告）

- ・総務委員会より、NEW-VISION 2 の取組状況、業務運営に関するガイドラインのアンケート結果、HP 改修取組の状況、50周年事業の取組み開始について報告した。
- ・教育研修委員会より、2023年度 ASC 研修のスケジュール等について報告した。
- ・総合企画委員会より、女性鑑定人活躍推進 WG について報告した。

8. その他（報告）

- ・損保協会より依頼の自己申告制度の検証、同様に首都直下地震対策協議、国土交通省より依頼の川内川賠償支援対応、ACC23 への参加について、現状および進捗状況の共有を行う。

以上

研修開催報告

【ASC 研修】

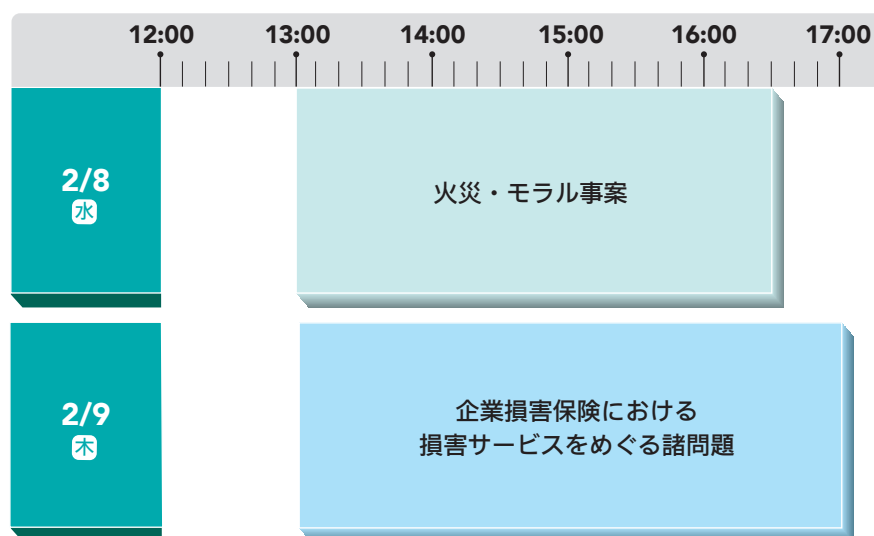
ステップⅢ

WEBにて開催しました。

損害鑑定に関わる高度な専門知識、技術習得を目的とし、モラル事案への対応や、損害保険・鑑定業務の関連知識の広い習得を目指しました。

1日目は、モラルリスク事案の経験豊富な東京平河法律事務所の松坂祐輔弁護士、2日目は、損害保険会社OBで、現在は各国の企業損害保険分野を中心に研究を進めておられる早稲田大学商学部の中出哲教授を、講師にお招きしました。

2021年度までは、2日間セットの受講しておりましたが、今年度は、個別に受講を可能としたところ、受講者は1日目が33名、2日目が32名でした。



<受講者の声：火災モラル事案>

- 鑑定人が現場での対応時に注意すべき点、不信感を感じたら現場でできること等のアドバイスもあり参考になりました。
- 不正請求事案か否か判断をする際の気付きとなる視点や、火災事案で経験することが多い出火原因毎の火災の機序を、実際の検証方法と結果を交えてご説明いただけただけなので今後の参考になりました。
- 最初難しい研修だなと思いましたが、写真やグラフ等もたくさんご準備いただき、今後の立会調査にもよく活かせる内容でした。

- 昨今は火災に限らず、色々なリスクにおいてモラル疑義事案が多く、そのような事案にも活用できる手法を多く学べたと感じています。
- ステップⅡで火災原因の調査方法の講義を受けており、ステップⅡ、ステップⅢの両方を順序だつて受講したことで、現場を見る目が確実に養われていると思いました。

<受講者の声：企業損害保険における損害サービスをめぐる諸問題>

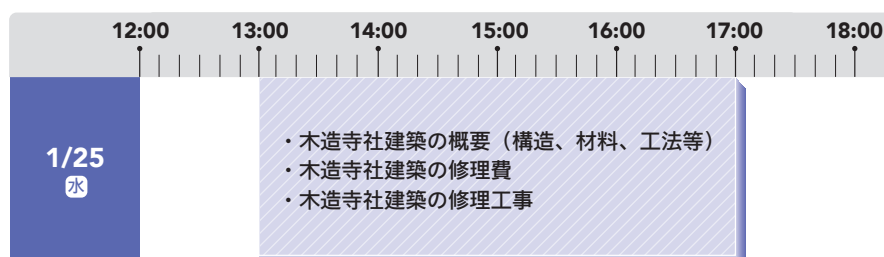
- 多くの業界関係者が普段の業務で悩ましいと感じている議題（保険約款の解釈、老朽化と最後の一撃論等）を、経験豊富な鑑定人の方々とグループワークで議論したことで、新たな視点の発見や同様の意見を持つ方との認識の擦り合わせができ、非常に有意義でした。
- 日常、企業損害保険に関わる機会が少ないため、自然災害等のよくある被害だけではなく、1件1件が特色ある事故となる話が聞けて貴重な機会になりました。
- 損害保険会社で損害算定の実務をされた経験のある講師の方であり、ところどころのエピソードが非常に面白く、飽きない講座でした。
- 海外の保険について今まで考えたことも知る機会もありませんでした。どのような違いや問題点があるのか、本講義で教えていただきとても有意義な時間でした。鑑定人としての目標が大きくなりました。

【 カフェテリア型研修 】

寺社建築の修理に関する研修

昨年につづき、株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部門伝統建築グループの本弓省吾様を講師にお招きし、木造寺社建築に興味を持つ、材料と工法を理解する（主に木工事・左官工事・屋根工事）、工事の流れと関係職種をご理解する、修理計画のイメージを持つことを目的として、動画も活用いただきながら実施しました。

受講生は70名でした。



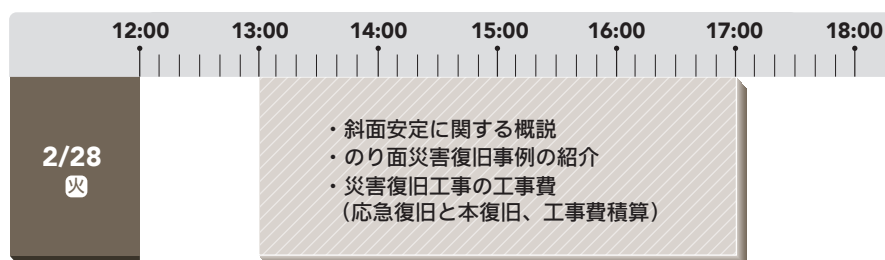
<受講者の声>

- 言葉だけの説明だけでなく、動画で修理の動きなどを確認でき修理のイメージが付きやすかったです。文化財修理と一般的な社寺との修理の違いや構造の話など、なかなか経験ができない内容について勉強ができました。
- 屋根・外壁（左官）の部分は自然災害で損傷する可能性が高い部分ですので、集中して説明をして頂き良かったと思います
- 社寺建築の事案は中々ないと思いますが、古い日本家屋等も基本は同じだと思うので、各部位の納まり等の説明があり、今後の業務に活かせると思います。
- 社寺建築の特殊性、通常の木造建物との違い、特に修理費用（工賃）が通常の木造建築と比べて特に割高になることが良く分かりました。写真や図面、動画も分かりやすく理解の助けになりました。
- 普段馴染みのない寺社について構造や各部名称から教えてくださり、また文献なども紹介いただいたので、今後必要なときに役立ちます。また、工賃単価など、ここでしか得られない情報もあり、大変参考になりました。

土木工事研修

株式会社大林組の土木本部生産技術本部の森田様、同土木本部工務部の三輪様を講師にお招きし、土砂災害の基本知識から復旧方法、復旧に要す費用、高速道路の復旧事例まで、幅広く講義いただきました。

関心の高いテーマで初めて開催したところ、大変、関心が高く、受講生は 173 名でした。



<受講者の声>

- 前半は土砂災害のメカニズムや、日常見かけるようなのり面保護に関する対策について説明いただき新たな知識を得ることができました。後半は工事費の構成、一般時と応急時の考え方の違いがよく分かりました。

- 土木は馴染みがない世界なので、純粋に興味深く話を聞けました。東名高速牧之原の復旧工事の動画等、ビジュアル的に土木の世界を見せていただけて、イメージがしやすい講義でした。
- 土の強さという基本的なところから分かりやすく説明していただいた点は、分かりやすかったです。また、災害復旧時と一般的な公共工事についても、実際にどのような点を考慮して工事費が決定されているかを解説していただき、「目から鱗が落ちる」内容でした。
- 擁壁・地盤工事は、大変興味深く、擁壁・地盤等の研究自体の大変さを考えさせられる内容でした。
- 復旧工事についてはもう少し具体的に見積書内訳に基づいたご説明をいただけるとより一層理解が深まったと感じました。

2023年度のASC研修

ASC 研修を見直し、2023年度は新たな体系、研修内容でスタートとします。

コースの名称は、「ステップⅠ」「ステップⅡ」「ステップⅢ」「カフェテリア」から、「ベーシック」「スタンダード」「アドバンス」へ変更します。(ステップⅢとカフェテリアを統合し、「アドバンス」となります)

イメージは次のとおりです。

※地震保険損害認定基準研修は 2022 年度から変更ありません。



<改訂内容>

- 従来は、ステップ毎に、参加要件に経験年数等を入れ、各ステップの全講座を受講することとしていました。2023年度より、要件や全講座受講の条件を廃止し、経験年数等に関係なく「**受講したい講座**」を「**受講したいタイミング**」で「**何度でも受けられる**」をコンセプトとし、フレキシブルな受講を可能とします。
- ステップⅠ⇒ステップⅡ⇒ステップⅢと進むことを前提としていましたが、この前提を廃止します。損害鑑定人の経験は長いが、基礎的な部分を再度確認したい、経験は短いけれども特定の分野について理解を深めたい、といった**多様なニーズにマッチ**する研修体系となります。
(例えば、ステップⅡの既受講者が、ベーシックの特定の1講座のみを再度受講したい、といったニーズへ対応します)

- 従来、ステップⅠは所要日数が5日間で延べ16講座、ステップⅡは所要日数9日間で延べ15講座でした。新たに開始する**ベーシックは4日間で8講座、スタンダードは5日間で10講座**とし、全講座受講の際の、受講生の業務への負担を軽減しました。
- ステップⅠの受講に当たっては、受講前に損保総研主催の損害保険入門講座「損害保険コース」の受講と合格を要件としていました。新たなベーシックでは、同講座の受講は推奨とするものの、**受講要件からは除外**します。
(なお、損害保険入門講座を受講される場合は、自社で申込手続きを行ってください。)
- ベーシックは集合研修**を基本としますが、**Web配信も併せて実施**し、単講座の受講希望者や、遠方からの移動が困難な受講希望者も、気軽にご参加いただけるようにします。スタンダード、アドバンスは、原則Webのみの研修です。

<開催予定日>

- 地震保険損害認定基準研修を含め、別掲の開催予定一覧をご参照ください。

<申込手続き>

- 各研修予定日の2か月前を目途に、会員代表者宛に、事務局より開催と募集の案内を行います。申込をされる場合は、会員HPのイベントより、手続きを行ってください。

2023年度 開催予定研修一覧

研修名	予定講座	開催日	方式
①ベーシック	①コンプライアンス・倫理規定 ②火災保険約款の基礎 ③賠償責任保険約款の基礎 ④木造建物の鑑定実務 ⑤建物積算の基礎 ⑥マンションにおける保険事故の鑑定実務 ⑦動産の基礎 ⑧コミュニケーションの基礎とストレスへの向き合い方	2023年 7月11日(火)～14日(金) ※1日2講座実施	集合・Webの併用 ※集合開催の会場は東京 (損保会館大会議室)
②スタンダード	①約款解釈:火災保険編 ②約款解釈:賠償責任保険編 ③建物の基礎 耐火建物編 ④建物の火害診断および補修・補強方法方針 ⑤財務諸表の見方と休業損害 ⑥部下・後輩育成のコミュニケーションと鑑定業務における交渉スキル ⑦機械・設備装置の鑑定実務と調査ポイント ⑧災害復旧サービス ⑨モラルリスク ⑩火災事故原因調査の方法	2023年 6月 2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金) 30日(金) ※1日2講座実施	Web
③アドバンス	①再生可能エネルギー ②モラルリスク事案対応 ③寺社仏閣の修理 ④企業損害保険における損害サービスをめぐる諸問題 ⑤火災モラル事案	未定	Web
④地震保険損害認定基準	①在来軸組工法 ②鉄骨造建物 ③枠組み壁工法 ④鉄筋コンクリート造建物 ⑤沈下・傾斜の計測方法	①②⑤のセット 東京会場： 2023年4月19日 大阪会場： 2023年4月18日 ③④⑤のセット 東京、大阪ともに 7月開催予定	集合 (4月、7月ともに、 東京、大阪で開催予定)

業務品質向上取組み(第5回)

前回までの4回で、業務品質とは何かと向上策について、説明しました。

今回から数回に分けて、業務品質向上に役立つ、知識やノウハウ等を紹介します。

今回は、口頭でも文章でも、避けて通れない「専門用語」について考えてみましょう。

専門用語とは、「ある特定の業種や業務、学問において、そこに関係する者のみで通用する言葉や用語」と定義して問題ないでしょう。どのような業務や学問においても、どこまでが一般用語、どこからが専門用語といった一線を引くことはできません。例えば保険関連の用語である「保険料」は、一般用語か専門用語かと問われ、明確な答えはありません。一般用語を、特定の業界では、独自の解釈を行って専門用語化していることもあります。

しかし、口頭であっても、文章であっても、受け手(相手側)は、「何となくこういうことを指すのかな…」と考えたり、独自の(時には全く違う)解釈で「このことを言っている」と考えます。

失礼ながら、「保険料」「保険金」「保険金額」「保険価額」の4つを、明確に説明できるでしょうか。是非、周りにいる損害鑑定人の方々と、説明しあってみてください。

その後、保険や鑑定業務に関連のない家族や友人に、聞いてみてください。関連のない方で、4つを明確に分けて理解できている方は、100人に1人もいないでしょう。そうであれば、これらは専門用語となります。

どのような業界でも、お客さまより寄せられる声に「専門用語を言われても理解できない」は多くあります。「専門用語を使用できるのがプロ」と考えていては、全くお客さま指向の対応ではありません。「専門用語をわかりやすい言葉へ言い換えたり、補足して説明できるのがプロ」です。

医師より次の説明を受けた場合、どちらが理解できるでしょうか。

①慢性炎症性脱髄性多発神経炎にかかっています。

②2か月以上にわたり、慢性的に末梢神経の炎症が生じる病気にかかっています。

大半の方が②でしょう。①の「慢性炎症性脱髄性多発神経炎」は、正しい病名であっても、医療関係者でなければ理解できない専門用語だからです。

結論は、「専門用語は使わず、お客さまにわかりやすく言い換えまたは補足して説明できる方」がプロであり、業務品質が高いのです。

先に「保険料」「保険金」「保険金額」「保険価額」の4つを説明しあってほしい、と記したのは、正しく理解し、説明できるかを確認いただきたいためです。

それでは、専門用語であり置き換えるのが好ましい言葉(用語)と、置き換えや補足の例を、いくつか記します。参考にいただき、お客さまへわかりやすい説明を実践してください。

一般社団法人日本損害保険協会は、「保険の用語集」をHPへ掲載しています。損害鑑定人が言い換

えや補足を行う際に、参考となる用語が多く掲載されています。

→ **日本損害保険協会 | SONPO | そんぽのホント**

多くの損害保険会社も、HPへ保険用語、専門用語といった類いの掲載を行っています。

	言葉(用語)	言い換え、補足例
か	価額協定	保険の対象物の価値を、事前に定めたもの
	瑕疵(かし)	欠陥
	鑑定人	損害の状況や金額を確認する専門家
	記名被保険者	契約時に定めた、保険証券に記載している保険の補償対象者
	協定	話し合いにより、金額を確定する
	協定保険価額	契約時に、保険の対象物の価値として協定のうえ決めた金額
	更改	契約が満期を迎え、次の契約へ更新する
	控除	差引く
	告知義務	契約時に、保険会社へ重要な事項として申し出る義務
さ	再調達価額	対象物と、構造や規模、用途、質等が同一のものを、再度、取得するのに必要な金額
	査定	損害の調査や確認
	残存物	保険金をお支払いしたあとに残った損害物
	時価	再調達価額から、現在までの時間の経過や使用による減耗分を差し引いた金額、現在の価値
	実損てん補	実際に発生した費用の補償
	自動付帯	申告や希望の有無を問わず、契約に自動的にセットされる
	全損	全焼や全壊により、対象物が滅失した場合、または、修理費が保険金額(別掲)を超える場合
た	立会	現場を訪問し、損害状況を確認する
	超過保険	保険金額(別掲)が、保険価額(別掲)を超過している
	通知義務	ご契約の後、契約内容の変更が生じた場合に、保険会社へ変更内容を連絡いただく義務
	てん補	保険金をお支払いする
は	被保険者	補償を受ける対象の方
	分損	全焼(全壊)にはいたらない、部分的な損害
	保険価額	損害が発生した場所と時において、対象物と、構造や規模、用途、質等が同一のものを、再度、取得するのに必要な金額から、現在までの時間の経過による減耗を差し引き、現在の価値として算出した金額
	保険金	保険会社が被保険者へ、補償としてお支払いする金額
	保険金額	契約上定めた、お支払いできる補償の限度額
	保険料	契約者が、契約のために支払う金額、いわゆる掛け金

	言葉(用語)	言い換え、補足例
ま	免責	保険金をお支払いできない
	免責金額	保険金のお支払いにあたり損害額より差引く金額であり、自己負担金
	無責	保険金をお支払いする場合に該当しない
や	約款	保険契約上の、決まりことを記した書面
	有責	保険金をお支払いできる

■事務所移転のお知らせ

(2023年2月3日)

あおぞら総合鑑定有限会社

【新住所】 〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1丁目3番23号 大手前愛晃ビル301号室

※電話番号、FAX番号、メールアドレスは変更なし

■代表者変更のお知らせ

(2023年3月1日)

株式会社名鑑

新代表者 加藤 芳明



公益社団法人 日本損害鑑定協会

2023年4月1日

公益社団法人 日本損害鑑定協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.laaj.or.jp/>